

令和7年12月定例会

令和7年12月4日（木曜日）

◎ 出欠席議員氏名

丹野貞子 議長

吉田芳美 副議長

出席議員（14名）

1番 漆山光春 議員	2番 東海林信弘 議員	3番 林智 議員
4番 増川憲一 議員	5番 安孫子真弥 議員	6番 木村章一 議員
7番 奥山英幸 議員	8番 安達智勇 議員	9番 佐藤修二 議員
10番 鈴木英友 議員	11番 石垣光洋 議員	12番 細矢誓子 議員
13番 吉田芳美 議員	14番 丹野貞子 議員	

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木秀章 事務局 長

田川美和子 専 門 員

岡崎美穂 議事係 長

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長

河内耕治 副 町 長

板坂憲助 教 育 長

後藤慶治 農業委員会会長

清野一晴 監 査 委 員

日塔俊浩 防災・危機管理監兼
総務課 長

大泉正博 防災危機管理課長

牧野隆博 政策推進監兼
企画財政課長

日下部敦子 暮らし応援課長

今田史明 生活環境企画主幹

軽部昭博 税務町民課長

矢作 勲 健康福祉課長

池田恵子 こどもみらい課長

佐藤晃一 農林振興課長併
農業委員会事務局長

軽部広文 商工観光課長

奥山明子 雛とべに花の里推進主幹

土方一郎 都市整備課長

松田浩一 上下水道課長

鈴木淳子 会計管理者兼
会計課 長

宇野 勝 学校教育課長

◎ 議 事 日 程

令和7年12月4日（木） 午前9時開会、開議

議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

(1) 議長報告

(2) 西村山広域行政事務組合議会報告

(3) 東根市外二市一町共立衛生処理組合議会報告

(4) 河北町ほか2市広域斎場事務組合議会報告

(5) 町長報告

日程第4 議案の上程

議第72号 令和7年度河北町一般会計第4回補正予算について

議第73号 令和7年度河北町国民健康保険特別会計第2回補正予算について

議第74号 旅費制度の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の設定について

議第75号 河北町町税条例の一部を改正する条例の制定について

議第76号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について

議第77号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について

議第78号 河北町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第79号 河北町ふれあい交流施設べに花温泉ひなの湯の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第80号 河北町職業訓練センターの指定管理者の指定について

議第81号 河北町紅花資料館の指定管理者の指定について

議第82号 河北町ふれあい交流施設べに花温泉ひなの湯の指定管理者の指定について

議第83号 河北町農業体験交流施設（体験型滞在施設）の指定管理者の指定について

議第84号 河北町総合交流センターサハトベに花の指定管理者の指定について

議第85号 河北町体育施設の指定管理者の指定について

議第86号 河北町道路線の認定及び廃止について

議第87号 第8次河北町総合計画後期基本計画について

議第88号 河北町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 議案の審議、採決

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

◎ 開 議

午前9時

10番 鈴木英友 議員
の両名を指名します。

○丹野貞子議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員はおりません。
ただいまの出席議員数は14名であります。
定足数に達しておりますので、令和7年12月
河北町議会定例会を開会します。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりで
あります。

○丹野貞子議長 日程第2、会期の決定について
を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期については、
去る11月26日、議会運営委員会に協議をお願い
しましたところ、お手元に配付してありま
す会期日程のとおり決定しております。本定
例会の会期は、議会運営委員会決定のとおり、
本日から12月10日までの7日間と決するに異
議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から10日ま
での7日間と決定しました。

○丹野貞子議長 日程第1、会議録署名議員の指
名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定
により、議長から指名します。

9番 佐藤修二 議員

令和7年12月河北町議会定例会会期日程

月 日	本 会 議	委 員 会	摘 要
12月4日 (木)	午前9時開会、開議 1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 3 諸報告 (1) 議長報告 (2) 組合議会報告 (3) 町長報告 4 議案の上程 5 提案理由の説明 6 議案の審議、採決 散 会		議 案 件 数 予算 2件 条例 6件 その他 9件 計 17件
12月5日 (金)	休 会		議 案 調 査

12月6日 (土)	休 会		
12月7日 (日)	休 会		
12月8日 (月)	午前9時開議 1 一般質問 散 会		
12月9日 (火)	午前9時開議 1 一般質問 2 議案の審議、採決 散 会		
12月10日 (水)	午前9時開議 1 議案の審議、採決 2 議員の派遣 3 閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可 閉 会		

○丹野貞子議長 ここで、農業委員会後藤会長から会長就任の挨拶をしたい旨の申出がありますので、これを許可します。

「後藤農業委員会会長」

○後藤慶治農業委員会会長 皆さん、おはようございます。議会の貴重なお時間をいただきありがとうございます。

私、溝延在住の後藤慶治と申します。また3年間よろしく願いいたします。

私、12月1日の農業委員会臨時総会におきまして、12名の農業委員全員のご推挙をいただき、これから3年間、また河北町の農地、それから後継者育成等々、いろんな面で議会の皆様のご意見を賜りながら、農業委員会のほうで審議、協議していきたいと思っております。

何にしても、今まで3年間、この議会、参加させていただきましたが、なかなか農業問題、皆様からご意見を賜ること数少ない状況でございました。これからの3年間、

地域計画の初年度の見直し、それから遊休農地の解消、それから団塊の世代の皆様がリタイアなさる農業の中で後継者育成問題、いろいろと今まで以上に大変な3年間となります。ぜひ重ねてお願い申し上げますけれども、議会の皆様の意見を十分反映させた、河北町の農業、進め方、これをやっていきたいと思っておりますので、何分よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○丹野貞子議長 以上で農業委員会会長の挨拶を終わります。

○丹野貞子議長 日程第3、諸報告を行います。最初に、議長から報告します。

- 1 10月分例月出納検査報告書
- 2 令和7年度定例監査結果の報告について
- 3 議員の派遣
- 4 公共施設内での労組加入、政党機関紙の勧誘等に関する調査及び是正を求め

る陳情

- 5 要望書（公益社団法人河北町シルバー人材センター）
- 6 学校教材備品の計画的な整備推進についてのお願い
- 7 難病等対策並びに患者支援に関する要望書
- 8 要望書（一般社団法人山形県建設業協会）
- 9 安全・安心の医療・介護提供体制を守るため、すべてのケア労働の処遇改善につなげる報酬10%以上の引き上げを求める意見書の提出に関する陳情書
- 10 臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情
- 11 全国一律最低賃金制の確立・時間額1500円実現とこれに見合う中小企業支援拡充により人口減少・流出に歯止めをかけるための意見書採択を求める陳情
- 12 閉会中の所管事務調査報告書（総務産業常任委員会）
- 13 閉会中の所管事務調査報告書（厚生文教常任委員会）

以上13件について、資料により報告します。

続いて、組合議会の報告を行います。

最初に、西村山広域行政事務組合議会の報告を求めます。

「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） 令和7年第2回西村山広域行政事務組合議会定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、令和7年10月31日午前9時30分から寒河江市議会議事堂で開催されました。

提案されました議案は4件で、その概要に

ついて申し上げます。

初めに、認第1号令和6年度西村山広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

一般会計の決算額は、歳入が17億9,869万654円、歳出が17億8,759万6,774円となり、実質収支は1,109万3,880円の黒字決算でございます。

剰余金の処分につきましては、基金条例に基づき財政調整基金に1,000万円を積み立て、残る109万3,880円は翌年度に繰越しをいたしました。

次に、認第2号令和6年度西村山広域行政事務組合寒河江地区クリーンセンター、斎場特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

寒河江地区クリーンセンター、斎場特別会計の決算額は、歳入が10億1,065万9,693円、歳出が9億8,563万5,627円となり、実質収支は2,502万4,066円の黒字決算でございます。

剰余金の処分につきましては、基金条例に基づき基金に2,400万円を積み立て、残る102万4,066円は翌年度に繰越しをいたしました。

次に、議第13号令和7年度西村山広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

このたびの補正予算は、山形県内における市町村間の消防力を相互に活用し、災害による被害を軽減する目的で締結されました山形県広域消防総合応援協定が今年度改正され、西村山広域消防本部から広域応援に伴う指揮隊の出動が新たに必要となり、指揮隊として必要な備品について整備する必要が生じたことから、所要の補正をしたものであります。

その結果、189万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ19億1,654万円とするものであります。

次に、議第14号西村山広域行政事務組合職

員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について申し上げます。

この条例の一部改正につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置として、仕事と育児の両立支援制度に関する周知の強化等を行うため、所要の改正をしようとするものであります。

以上、提案されました4議案につきましては、原案のとおり可決されましたことをご報告申し上げ、令和7年第2回西村山広域行政事務組合議会定例会報告を終わらせていただきます。

○丹野貞子議長 次に、東根市外二市一町共立衛生処理組合議会の報告を求めます。

「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） 令和7年東根市外二市一町共立衛生処理組合議会第3回定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、令和7年11月26日午後3時30分から東根市議会議場で開催されました。

議案の審議に先立ち、議会運営委員会委員の選任の報告が行われ、吉田芳美議員が選任され、同時に委員長に選出されました。

次に、議案について申し上げます。

提案されました議案は3件で、その概要について申し上げます。

初めに、議第13号令和7年度東根市外二市一町共立衛生処理組合一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,894万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27億7,337万円とするものであります。

歳入の内容は、組合市町負担金の減、処理手数料の減、証紙収入の減、財産運用収入の増、財産売払収入の増、繰入金の減、繰越金の増、組合預金利子の増、雑入の増、組合債

の減であります。

歳出の内容は、議員の旅費等の減、人事異動による人件費の調整及び事業費確定による減、施設整備基金積立金の増などであります。

次に、議第14号令和7年度東根市外二市一町共立衛生処理組合市町負担金の分賦について申し上げます。

負担金総額は、3市1町で14億3,451万4,000円であり、河北町の負担金は1億8,470万3,000円となり、当初予算額よりも684万8,000円の減額となるものであります。

次に、議第15号東根市外二市一町共立衛生処理組合監査委員の選任について申し上げます。

議会選出監査委員は令和7年10月1日から欠員となり、その後任として、村山市大字富並2195番地、石澤祐一氏を選任するものであります。

以上、提案されました3議案につきましては、いずれも原案のとおり可決、同意されましたことをご報告申し上げ、東根市外二市一町共立衛生処理組合議会第3回定例会の報告を終わります。

○丹野貞子議長 次に、河北町ほか2市広域斎場事務組合議会の報告を求めます。

「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） 令和7年9月河北町ほか2市広域斎場事務組合議会定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、9月19日午後4時30分から河北町議会議場で開催されました。

議案の審議に先立ち議長の選挙があり、本町の丹野貞子議員が議長に当選されました。

次に、議案について申し上げます。

提案されました議案は3議案で、その概要について申し上げます。

初めに、議第4号令和6年度河北町ほか2市広域斎場事務組合会計歳入歳出決算認定に

ついて申し上げます。

歳入につきましては、予算現額8,352万6,000円に対し、調定額、収入済額とも8,594万8,777円で、予算現額との比較では242万2,777円の増となるものです。

歳出につきましては、予算現額8,352万6,000円に対し、支出済額は7,473万2,741円で、879万3,259円の不用額となりました。

このことから、歳入歳出差引残額1,121万6,036円は翌年度へ繰り越すものです。

次に、議第5号令和7年度河北町ほか2市広域斎場事務組合会計第1回補正予算について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,121万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,718万7,000円とするものです。

それでは、歳出から申し上げます。

4款1項1目予備費に1,121万5,000円をそれぞれ増額するものです。

次に、歳入について申し上げます。

令和6年度の決算に伴い繰越金が確定したことにより、3款繰越金を増額するものです。

次に、議第6号河北町ほか2市広域斎場事務組合監査委員の選任について申し上げます。

本組合議会議員の中から選任されておりました監査委員が欠員となっていることから、東根市議会議員の植松宏氏を本組合監査委員に選任するものです。

以上、提案されました3議案は、いずれも原案のとおり認定、可決及び同意されましたことをご報告申し上げ、河北町ほか2市広域斎場事務組合議会定例会の報告を終わります。

○丹野貞子議長 以上で組合議会の報告を終わります。

続いて、町長報告を行います。

町長から本定例会において報告したい旨の申出がありますので、これを許可します。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

本日、令和7年12月河北町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙のところお集まりいただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきまして報告すべき事項がございますので申し上げます。

町道谷地溝延線舗装打換え工事請負契約の締結について、ほか3件の契約締結につきましては、お手元に配付しております書面をもって報告とさせていただきます。

以上、ご報告申し上げます。

○丹野貞子議長 以上で町長報告を終わります。

以上で諸報告を終わります。

○丹野貞子議長 日程第4、議案の上程を行います。

議第72号 令和7年度河北町一般会計第4回補正予算について

議第73号 令和7年度河北町国民健康保険特別会計第2回補正予算について

議第74号 旅費制度の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の設定について

議第75号 河北町町税条例の一部を改正する条例の制定について

議第76号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について

議第77号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について

議第78号 河北町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 議第79号 河北町ふれあい交流施設べに花温泉ひなの湯の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第80号 河北町職業訓練センターの指定管理者の指定について
- 議第81号 河北町紅花資料館の指定管理者の指定について
- 議第82号 河北町ふれあい交流施設べに花温泉ひなの湯の指定管理者の指定について
- 議第83号 河北町農業体験交流施設（体験型滞在施設）の指定管理者の指定について
- 議第84号 河北町総合交流センターサハトべに花の指定管理者の指定について
- 議第85号 河北町体育施設の指定管理者の指定について
- 議第86号 河北町道路線の認定及び廃止について
- 議第87号 第8次河北町総合計画後期基本計画について
- 議第88号 河北町固定資産評価審査委員会委員の選任について

以上17議案を一括上程します。

○丹野貞子議長 日程第5、提案理由の説明を行います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 本日もご提案申し上げております議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議第72号令和7年度河北町一般会計第4回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ8,350万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を110億2,990万3,000円とするものであります。

それでは、その内容につきまして、歳出から順を追って申し上げます。

まず、人件費について、人事異動や共済費算定に係る標準報酬月額提示決定等に伴い、既決の予算に過不足が生じますので、各款にわたり補正を行っております。以下、職員の人件費分を除いて申し上げます。

2款総務費の一般管理費では、令和8年4月1日から施行される子ども・子育て支援金の制度開始に対応するため、人事給与システムの改修費用を追加するものであります。

3款民生費の障がい者福祉費では、補装具費扶助費及び障害児通所給付費の増加見込みに伴い、同扶助費を増額するとともに、前年度の障害者自立支援給付費、障害者医療費及び障害児入所給付費の精算に伴う国庫負担金返還金を追加するものであります。

児童福祉施設費では、前年度の子どものための教育・保育給付交付金、子育てのための施設等利用給付交付金等の精算に伴う返還金を追加するものであります。

4款衛生費の予防費では、前年度の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、未熟児養育医療費等国庫負担金等の精算に伴う返還金を追加するものであります。

6款農林水産業費の農業振興費では、高温に対応できる「強靱なさくらんぼ産地づくり」を推進するため、さくらんぼ温暖化対応技術導入推進事業費補助金を増額するとともに、新たにさくらんぼ結実確保緊急支援事業費補助金を追加するものであります。

7款商工費の観光施設費では、べに花温泉ひなの湯等の維持及び管理運営に要する費用を増額するものであります。

8款土木費の道路維持費では、町道の樹木管理に要する費用を増額するとともに、区画線の引き直しに要する費用を追加するものであります。

橋梁維持費では、道路局所管補助金の追加配分により、事業費を組み替え増額するものであります。

公園管理費では、河北中央公園で公開しているいもこ列車の老朽化した枕木交換工事費を追加するものであります。

9款消防費の地域防災費では、山形県衛星通信システム第3世代化工事に係る負担金を増額するものであります。

10款教育費のICT教育推進費では、指導者用のタブレット端末等の調達費用を追加するものであります。

学校管理費では、西里小学校及び北谷地小学校に複式学級用の黒板を設置する工事費を追加するとともに、小学校及び中学校の修繕料を増額するものであります。

体育施設費では、町民プールにあるランニングマシンの更新費用を計上するとともに、体育施設の修繕料等を増額するものであります。

給食センター費では、洗浄室内の老朽化したスポットエアコン更新工事費を追加するものであります。

12款公債費では、臨時財政対策債の利率見直しにより、公債費を増額するものであります。

14款予備費については、熊対策など先行して支出した予備費の執行状況を踏まえ、増額するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

1款町税では、収納状況を踏まえ、個人町民税の滞納繰越分を増額するものであります。

15款国庫支出金及び16款県支出金では、事業の歳出額及び交付決定額に合わせて補正するものであります。

18款寄附金では、一般寄附金の受入れ状況を踏まえ、増額するものであります。

19款繰入金では、財政調整基金及びふるさ

と応援基金からの繰入金を事業の歳入歳出額に合わせて補正するものであります。

21款諸収入の延滞金では、町税に係る延滞金の収納額に合わせて増額するものであります。

雑入では、令和6年度児童手当交付金の追加交付分を計上するものであります。

22款町債の土木債、消防債及び教育債では、事業の歳出額に合わせて補正するものであります。

次に、第2表繰越明許費について申し上げます。

いもこ列車枕木交換工事について、工事の完成が翌年度に及ぶことから繰り越すものであります。

次に、第3表債務負担行為では、河北町職業訓練センター、紅花資料館、べに花温泉ひなの湯、サハトべに花、河北町体育施設において、複数年度の指定管理期間を設けるため、債務負担行為を設定するものであります。

また、外国語指導助手派遣業務委託については、外国語指導助手の派遣会社と複数年度にわたる契約を結ぶため、債務負担行為を設定するものであります。

次に、第4表地方債補正費では、ICT教育環境整備事業に係る起債を追加するとともに、道路橋梁整備事業及び消防施設整備事業に係る起債の限度額を変更するものであります。

以上が令和7年度河北町一般会計第4回補正予算の概要であります。

次に、議第73号令和7年度河北町国民健康保険特別会計第2回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ46万円を追加し、歳入歳出予算額の総額を19億5,808万5,000円とするものであります。

歳出から申し上げます。

1 款総務費は、事業費精査により既決予算を組み替えるものであります。

9 款諸支出金は、令和6年度における社会保障・税番号制度システム整備費等補助金の実績額の確定により、国への返還金が生じるため増額するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

6 款繰入金は、他の歳入科目に増額があったことにより、国民健康保険基金繰入金を減額するものであります。

8 款諸収入では、実績に基づいて延滞金を増額するものであります。

以上が令和7年度河北町国民健康保険特別会計第2回補正予算の概要であります。

次に、議第74号旅費制度の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の設定について申し上げます。

この条例は、国家公務員等の旅費に関する法律及び県職員等の旅費に関する条例の改正等を踏まえ、町職員の旅費に関する基準を整備するため提案するものであります。

次に、議第75号河北町町税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、河北町公共下水道事業の進捗に伴い、都市計画税課税区域を拡大するため、条例の一部を改正するものであります。

対象となる区域は、大字溝延字稲荷原・字黒木淵・字境田・字田中及び字毘沙門地内、大字吉田字原ノ内地内、大字新吉田字新吉田地内の一部であり、都市計画税課税区域を拡大するものであります。

次に、議第76号督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について申し上げます。

この条例は、金融機関における公金収納に関する取扱いの変更等を踏まえた督促手数料に関する事務の見直しに伴い、督促手数料を廃止するため条例の一部を改正する必要があ

りますので、提案するものであります。

次に、議第77号児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について申し上げます。

この条例は、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の施行に伴い、条例の一部を改正する必要があるので提案するものであります。

次に、議第78号河北町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、条例の一部を改正する必要があるので提案するものであります。

次に、議第79号河北町ふれあい交流施設べに花温泉ひなの湯の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、河北町ふれあい交流施設べに花温泉ひなの湯の利用料金に係る規定を改正するため、条例の一部を改正する必要がありますので提案するものであります。

次に、議第80号河北町職業訓練センターの指定管理者の指定について申し上げます。

同施設について、これまでの管理実績等を勘案し、職業訓練法人河北職業訓練協会を指定管理者として指定するものであります。

次に、議第81号河北町紅花資料館の指定管理者の指定について申し上げます。

同施設について、これまでの管理実績等を勘案し、一般社団法人河北町観光物産協会を指定管理者として指定するものであります。

次に、議第82号河北町ふれあい交流施設べに花温泉ひなの湯の指定管理者の指定について申し上げます。

同施設について、これまでの管理実績等を

勘案し、株式会社べに花の里振興公社を指定管理者として指定するものであります。

次に、議第83号河北町農業体験交流施設(体験型滞在施設)の指定管理者の指定について申し上げます。

同施設について、これまでの管理実績等を勘案し、株式会社べに花の里振興公社を指定管理者として指定するものであります。

次に、議第84号河北町総合交流センターサハトべに花の指定管理者の指定について申し上げます。

同施設について、これまでの管理実績等を勘案し、株式会社河北町べに花の里振興公社を指定管理者として指定するものであります。

次に、議第85号河北町体育施設の指定管理者の指定について申し上げます。

同施設について、これまでの管理実績等を勘案し、株式会社河北町べに花の里振興公社を指定管理者として指定するものであります。

次に、議第86号河北町道路線の認定及び廃止について申し上げます。

道路改良事業に伴い終点位置を変更するため、町道畑中第3号線の認定及び廃止をする必要があるため提案するものであります。

次に、議第87号第8次河北町総合計画後期基本計画について申し上げます。

まちづくりの指針となる、令和12年度を目標とした第8次河北町総合計画後期基本計画を策定するため、河北町議会基本条例の規定により提案するものであります。

次に、議第88号河北町固定資産評価審査委員会委員の選任について申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員清野真由美氏は、令和7年12月31日に任期が満了いたしますので、引き続き同人を固定資産評価審査委員会委員に選任したく提案するものであります。

以上、本定例会に提案しております17議案

の提案理由についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○丹野貞子議長 以上で提案理由の説明を終わります。

○丹野貞子議長 日程第6、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

議事の都合上、議第88号河北町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを先議します。

○丹野貞子議長 議第88号河北町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。担当課長の説明を求めます。

「日塔防災・危機管理監兼総務課長」

○日塔俊浩防災・危機管理監兼総務課長 おはようございます。

議第88号河北町固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

河北町固定資産評価審査委員会委員清野真由美氏につきまして、その任期が令和7年12月31日で満了することから、地方税法第423条第3項の規定により、その後任として引き続き河北町大字溝延559・560番地、清野真由美氏を選任したく提案申し上げます。

なお、清野真由美氏の略歴につきましては、別紙に記載のとおりでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○丹野貞子議長 担当課長の説明が終わりました。

お諮りします。本議案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本議案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第88号河北町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○丹野貞子議長 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

明日12月5日は、議案調査のため休会となります。

また、12月6日及び7日は、土曜、日曜日のため休会となります。

12月8日は、午前9時までご参集をお願いします。

本日は、これをもって散会します。

お疲れさまでした。

午前9時43分 散 会